

● あらかじめ記入欄に「***」が印字されている場合は、記入の必要はありません。

18 業態別工事種類

● 第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑥建設事業の収入(完成工事高)」が最も多い場合は、下表の中から年間における完成工事高の多い順に番号を記入してください。

1番目 304 2番目

301	土木一式工事	310	屋根工事 (311 金属製屋根工事を除く)	318	ほ装工事	326	熱絶縁工事
302	建築一式工事 (303 木造建築一式工事を除く)	311	金属製屋根工事	319	しゅんせつ工事	327	電気通信工事
303	木造建築一式工事	312	電気工事	320	板金工事	328	造園工事
304	建築リフォーム工事	313	管工事	321	ガラス工事	329	さく井工事
305	大工工事	314	タイル・れんが・ブロック工事 (315 築炉工事を除く)	322	塗装工事	330	建具工事
306	左官工事	315	築炉工事	323	防水工事	331	水道施設工事
307	とび・土工・コンクリート工事 (308 はつり・解体工事を除く)	316	鋼構造物工事	324	内装仕上工事	332	消防施設工事
308	はつり・解体工事	317	鉄筋工事	325	機械器具設置工事	333	清掃施設工事
309	石工事						

18 業態別工事種類

- 業態別工事種類の中から、年間における完成工事高の多い順に2番目までの業態別工事種類を選んで記入してください。なお、1種類の業態別工事種類のみ施工を行っている場合は、1番目に一つだけ記入してください。
- 業態別工事種類については、右表の【許可業種と業態別工事種類の対応、建設工事の内容や例示】を参考に、該当するものを選択してください。

19 相手先別収入割合

● 第1面の10欄「①売上(収入)金額」について、その収入を得た相手先別の収入額割合(%)の合計が100となるように記入してください。(小数点以下四捨五入)

第1面上部の区分欄が「1」の場合は、記入不要です。

収入を得た相手先	収入額割合(%)
① 個人(一般消費者)	
② 個人以外	
合計	100

19 相手先別収入割合

<調査票第1面上部の区分欄(例)>

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*	区分
				1

- 調査票第1面左上部の「区分」欄が「1」の場合は、記入の必要はありません。
- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。
- 「①個人(一般消費者)」
 - ・一般消費者から得た収入について記入してください。他の事業者・事業所から得た収入を含めません。
 - ・農林漁家から一般消費者として得た収入はここに含めます。ただし、農業機械の賃貸収入など農林漁家の事業に対するサービスは「②個人以外」に含めます。
 - ・クリーニング、デジタル画像のプリント又は写真(現像・焼付・引伸)などの取次業については「②個人以外」に含めます。
 - ・旅行者から支払われた宿泊費などは「②個人以外」に含めます。
- 「②個人以外」
 - ・民間の企業・団体や国、地方公共団体などの事業所との取引などによる収入について記入してください。

備考

令和5年1月から2月まで改装のため休業

備考

- 令和5年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

【許可業種と業態別工事種類の対応、建設工事の内容や例示】

以下の表は、年間完成工事高を業態別工事種類に分類する際の目安として、「許可業種」と「業態別工事種類」との対応を示しています。併せて建設工事の内容や例示も参考としてください。

許可業種	番号	業態別工事種類	建設工事の内容や例示	
土木工事業	301	土木一式工事	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事（補修、改造又は解体する工事を含む。以下同じ。）	
建築工事業	302	建築一式工事（303を除く）	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事	木造建築以外
	303	木造建築一式工事		木造建築
	304	建築リフォーム工事	建築リフォーム工事、住宅リフォーム工事、木造建築リフォーム工事	
大工工事業	305	大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事	
左官工事業	306	左官工事	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事	
とび・土工工事業	307	とび・土工・コンクリート工事（308を除く）	とび工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事、くい工事、土工事、掘削工事、コンクリート工事、土留め工事、外構工事、法面保護工事、屋外広告物設置工事、切断穿孔工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、潜水工事	
	308	はつり・解体工事	はつり工事、工作物解体工事	
石工事業	309	石工事	石積み（張り）工事、コンクリートブロック積み（張り）工事	
屋根工事業	310	屋根工事（311を除く）	屋根ふき工事	金属製屋根以外
	311	金属製屋根工事		金属製屋根
電気工事業	312	電気工事	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備（非常用電気設備を含む。）工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事	
管工事業	313	管工事	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空調設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス配管工事、ダクト工事、管内更生工事	
タイル・れんが・ブロック工事業	314	タイル・れんが・ブロック工事（315を除く）	コンクリートブロック積み（張り）工事、レンガ積み（張り）工事、タイル張り工事、石綿スレート工事、サイディング工事	
	315	築炉工事	築炉工事	
鋼構造物工事業	316	鋼構造物工事	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事、閘門・水門等の門扉設置工事	
鉄筋工事業	317	鉄筋工事	鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	
ほ装工事業	318	ほ装工事	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事	
しゅんせつ工事業	319	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事	
板金工事業	320	板金工事	板金加工取付け工事、建築板金工事	
ガラス工事業	321	ガラス工事	ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事	
塗装工事業	322	塗装工事	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事	
防水工事業	323	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事	
内装仕上工事業	324	内装仕上工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事	
機械器具設置工事業	325	機械器具設置工事	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事	
熱絶縁工事業	326	熱絶縁工事	冷暖房設備・冷凍冷蔵設備・動力設備又は燃料工業・化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事	
電気通信工事業	327	電気通信工事	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事、TV電波障害防除設備工事	
造園工事業	328	造園工事	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事	
さく井工事業	329	さく井工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事	
建具工事業	330	建具工事	金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事	
水道施設工事業	331	水道施設工事	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事	
消防施設工事業	332	消防施設工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧・泡・不燃ガス・蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報機設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしご・救助袋・緩降機・避難橋又は排煙設備の設置工事	
清掃施設工事業	333	清掃施設工事	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事	

